

公立大学法人大阪第1期中期計画変更案（比較表）

資料1-2

中期計画変更案（目次・項目比較）

変更後	変更前
<p>はじめに ..... P. 1</p> <p>第1 中期計画の期間</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 <u>大阪公立大学に関する目標を達成するための措置</u> ..... P. 3</p> <p>2 <u>大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置</u> ..... P. 23</p> <p>3 <u>大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標を達成するための措置</u> ..... P. 28</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置…P.33</p> <p>1 運営体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 組織力の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 ..... P. 36</p> <p>1 自己収入等の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 効率的な運営の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 ..... P. 37</p> <p>1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 情報の提供と戦略的広報の展開に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 ..... P. 39</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 <u>新施設の開設に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>3 <u>環境マネジメントに関する目標を達成するための措置</u></p> <p>4 <u>安全・危機管理等に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>5 <u>人権尊重及びコンプライアンスに関する目標を達成するための措置</u></p> <p>6 <u>大学・高専支援者との連携強化に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>第7 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第10 剰余金の使途</p> <p>第11 公立大学法人大阪の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する大阪府市規約で定める事項</p>	<p>はじめに</p> <p>第1 中期計画の期間</p> <p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 <u>大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>2 <u>大阪市立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>3 <u>大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 運営体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 組織力の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 <u>施設設備の有効利用等に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 自己収入等の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 効率的な運営の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 情報の提供と戦略的広報の展開に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 <u>安全管理等に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>3 <u>人権の尊重に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>4 <u>コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>5 <u>リスクマネジメントの徹底に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>6 <u>支援組織の強化に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>第7 <u>両大学の統合等に関する目標を達成するために取るべき措置</u></p> <p>1 <u>両大学の統合による新大学実現へ向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>2 <u>両大学の連携の推進に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>3 <u>新大学に関する目標を達成するための措置</u></p> <p>第8 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>第9 短期借入金の限度額</p> <p>第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>第11 剰余金の使途</p> <p>第12 公立大学法人大阪の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する大阪府市規約で定める事項</p>

はじめに

変更後	変更前
<p>はじめに</p> <p>公立大学法人大阪（以下、法人）は、旧公立大学法人大阪府立大学と旧公立大学法人大阪市立大学の新設合併により 2019 年 4 月 1 日に設立された。</p> <p>2020 年 3 月の第 1 期中期目標変更指示において、設立団体である大阪府及び大阪市から、大阪府立大学と大阪市立大学を統合し、大阪公立大学を設置することが示され、法人は大学統合に向けた取組を進めてきた。</p> <p>2021 年 10 月に府市から示された第 1 期中期目標変更を受け、この度法人は、大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校（以下、高専）、在学する者がいなくなる日までの間、存続する大阪府立大学及び大阪市立大学並びに法人の運営に関する中期計画を取りまとめた。</p> <p>大阪公立大学においては、大阪府立大学及び大阪市立大学における歴史や伝統、これまでの様々な取組や活動成果を継承・発展させ、国際化やダイバーシティの推進にも一層積極的に取り組み、本来の使命である「教育」「研究」「社会貢献」をさらに充実させ、世界から認められる「大阪発、グローバルに発展する高度研究型大学」、大阪の発展をけん引する「知の拠点」となることを目指す。「都市シンクタンク」と「技術インキュベーション」の二つの新たな機能を充実・強化することで、大阪や地域の発展に貢献する。</p> <p><b>高専</b>においては、2020 年 11 月に発表した改革案に基づく取組を進め、社会の変化や要請に応えるとともに、大阪の発展に資する人材を育成することを目指す。</p> <p>法人は、ガバナンスを強化し、効果的かつ効率的な運営を行うとともに、SDGs 実現の推進に努め、設置する大阪公立大学及び<b>高専</b>がその目的を達成することを目指し、それらの価値のさらなる向上を図る。</p>	<p>はじめに</p> <p>公立大学法人大阪は、旧公立大学法人大阪府立大学と旧公立大学法人大阪市立大学の新設合併により 2019 年 4 月 1 日に設立され、新たなスタートを切った。</p> <p>2019 年 4 月から第 1 期中期計画期間が始まるにあたり、設立団体である大阪府及び大阪市により示された第 1 期中期目標を受け、法人において検討を行い、中期計画を取りまとめた。</p> <p>本計画では、法人が設置し、管理運営する大阪府立大学（以下「府大」という。）、大阪市立大学（以下「市大」という。）及び大阪府立大学工業高等専門学校（以下「高専」という。）が 2 大学・1 高専のシナジー効果を発揮することにより、重点的な目標として位置付ける「先端的・異分野融合型研究の推進による高度研究型大学の実現」、「応用力や実践力を備えた国際力豊かな高度人材の育成」、「都市問題の解決や産業競争力の強化による大阪の発展への貢献」の実現を図る。</p> <p>また、2 大学・1 高専における、これまでの様々な取組や活動成果をしっかりと継承・発展させるとともに、大阪府、大阪市及び法人の 3 者で取りまとめた「新大学基本構想」に基づき、「都市シンクタンク」と「技術インキュベーション」の二つの新たな機能を充実・強化することにより、大阪の発展を牽引する知の拠点をめざす。</p> <p>さらに、大学業務における連携・共同化等、府大と市大との統合による新大学実現に向けた準備を進め、一つの新たな法人のもとガバナンスを強化し、新しい価値を創造することにより、府大及び市大（以下「両大学」という。）並びに高専のさらなる価値向上を図る。</p>

中期計画変更案（比較表・大阪公立大学に関する目標部分）

※項目比較表

大阪公立大学に関する目標を達成するための措置	大阪府立大学に関する目標を達成するための措置	大阪市立大学に関する目標を達成するための措置	新大学に関する目標を達成するための措置(現行第7の3)
(1)教育に関する目標を達成するための措置 ア 人材育成方針及び教育内容  ※グローバル人材の育成は「国際力の強化」へ イ 教育の質保証等  ウ 学生支援の充実等 エ 入学者選抜	(1)教育に関する目標を達成するための措置 ア 人材育成方針及び教育内容  イ グローバル人材の育成 ウ 教育の質保証等  エ 学生支援の充実等 オ 入学者選抜	(1)教育に関する目標を達成するための措置 ア 人材育成方針及び教育の内容 (ア) 人材育成方針 (イ) 教育の内容 a 学士課程における教育の充実 b 大学院課程における教育の充実 c 社会人教育の強化 d 中等教育との連携 イ グローバル人材の育成 ウ 教育の質保証等 (ア) 教育の質保証 (イ) 教育の推進体制 エ 学生支援の充実等 オ 学生の受入方針	ア 教育に関する目標を達成するための措置 (ア) 人材育成方針及び教育内容 a 人材育成方針 b 教育内容  (イ) 教育の質保証  (ウ) 学生支援の充実 (エ) 入学者選抜
(2)研究に関する目標を達成するための措置 ア 研究力の強化 イ 研究推進体制の整備等	(2)研究に関する目標を達成するための措置 ア 研究水準の向上 イ 研究体制の整備等	(2)研究に関する目標を達成するための措置	イ 研究に関する目標を達成するための措置 (ア) 研究水準の向上 (イ) 研究体制の整備等
(3)社会貢献に関する目標を達成するための措置 ア 地域貢献 (ア) 諸機関との連携強化 (イ) 地域で活躍する人材の育成 (ウ) 生涯学習への貢献 イ 産業活性化への貢献	(3)社会貢献に関する目標を達成するための措置 ア 研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献 イ 生涯学習の取組の強化 ウ 地方自治体など諸機関との連携の強化	(3)社会貢献に関する目標を達成するための措置 ア 地域貢献 (ア) シンクタンク機能の充実 (イ) 大阪市との基本協定に基づく取組 (ウ) 地域における人材育成 (エ) 地域貢献態勢の整備 イ 産学官連携 (ア) 先端的研究分野での連携 (イ) 地域産業との連携	ウ 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (ア) 地域貢献 a 諸機関との連携強化 b 地域課題の解決に資する人材の育成 c 生涯学習の取組の強化 (イ) 地域産業活性化への貢献
(4)大阪の発展に貢献する2つの新機能に関する目標を達成するための措置 ア 都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能			(2)大阪の発展に貢献する2つの新機能の整備  ア 都市シンクタンク機能に関する目標を達成するための措置 イ 技術インキュベーション機能に関する目標を達成するための措置
(5)国際力の強化に関する目標を達成するための措置	(4)グローバル化に関する目標を達成するための措置	(4)グローバル化に関する目標を達成するための措置	(3)国際力の強化
(6)附属病院に関する目標を達成するための措置 ア 高度・先進医療の提供 イ 高度専門医療人の育成 ウ 地域医療及び市民への貢献 エ 安定的な病院の運営		(5)附属病院に関する目標を達成するための措置 ア 高度・先進医療の提供 イ 高度専門医療人の育成 ウ 地域医療及び市民への貢献 エ 安定的な病院の運営	

1 大阪公立大学に関する目標を達成するための措置

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
<b>(1) 教育に関する目標を達成するための措置</b>							
ア 人材育成方針及び教育内容	ア 人材育成方針及び教育内容				ア 人材育成方針及び教育内容		
学士課程における全学共通の基幹教育や高度な専門教育の充実を図り、複雑化・多様化し、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会から国際社会まで幅広く活躍できる人材を育成する。	1	大1	学士課程教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材を育成するため、学士課程教育において、国際基幹教育機構による全学共通の基幹教育と、それに接続する高度な専門教育を提供し、設置計画を確実に履行する。</li> <li>分野横断的な科目配置や副専攻の開設など、分野の枠を超えて幅広く学ぶことができる教育課程を編成する。</li> <li>学生の主体的な学修を促進するため、初年次教育やデジタルを活用した教育の充実に取り組む。</li> <li><u>社会の変化や将来を見据え、一層の教育のデジタル化に向けた検討や準備を進める。</u></li> <li>数理・データサイエンス・AI 教育を全学的に推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置計画の履行</li> <li>充実した基幹教育、専門教育の提供</li> <li>各種副専攻の提供</li> <li>必修科目としての初年次ゼミナールの提供</li> <li>数理・データサイエンス・AI 教育関連科目の全学的な開講</li> </ul> <p>■関係する他計画</p> <p>【大16】地域で活躍する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副専攻のうち、特に地域連携に関する副専攻について記載</li> </ul> <p>【大20】グローバル人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>充実した英語教育の実施、GC・SI 副専攻の提供など、グローバル教育に関する取り組みを記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。特に、教養教育や汎用的な能力及び研究・職業倫理涵養のための科目の充実や、学生の主体的な学修を促進するためアクティブラーニングを活用した科目の拡充に取り組む。</li> <li>獣医師など専門職種に関する国家試験については引き続き高い合格率を維持できるよう一層の教育内容及び方法の充実に取り組む。</li> <li>地域再生（CR）副専攻などの地域志向型のカリキュラムに基づく教育を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な分野で指導的役割を果たし、地域社会及び国際社会で貢献できる人材を育成するために策定されている、3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を恒常的に点検し、必要に応じて改定しつつ、各学位の質保証を図る。</li> <li>学士課程教育の主要な柱を構成する全学共通教育と学部専門教育の相乗効果の増進を図りながら、3ポリシーに基づく全学的方針に沿って改革を進める。初年次教育科目、総合教育科目、英語教育科目の刷新をはかり、授業時間の弾力的運用やアクティブラーニングの促進等を通して、効果的な学修をめざす。また、グローバル教育のGC副専攻や、地域志向教育のCR副専攻など副専攻制度についてカリキュラムと運営体制を検証し、改善を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会変化に対応する人材育成</li> <li>両大学の教育の強みを継承するとともに、新たな理念に基づく共通教育としての基幹教育や高度専門教育を行うため、学士課程及び大学院課程教育におけるディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)を策定し、変化し続ける社会に対応するよう常に点検し、教育内容を改善する。</li> <li>5つの基礎力を育成するための基幹教育</li> <li>3つのポリシーに基づき、社会の中で教養、専門的能力、情報収集・分析力、行動力及び自己表現力の5つの力を発揮できる人材を育成するための科目群を体系的に配置するため、総合教養科目、初年次教育科目、情報リテラシー科目、外国語科目、健康・スポーツ科学科目、基礎教育科目に資格関連科目を加えた科目群を体系的に整備し、基幹教育科目を構成する。</li> <li>確かな論理的思考能力と豊かな感性、倫理的態度を持つ学生を育成するため、科目群ごとの教育目標計画を明確化し、基幹教育を実施する。</li> <li>国際基幹教育機構による全学基幹教育のマネジメントの実施により、専門教育への接続体制を確保する。様々な学域・学部の垣根を越えて学生が集まる初年次教育を実施する。</li> </ul>

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画			
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学	
大学院教育の充実を図り、広い視野に立って、専門分野における学術の理論及び応用を教授するとともに、産業界等と連携した教育も行いながら、基礎的・応用的研究をリードできる研究者や、社会を支えけん引する実践力を備えた高度専門職業人を育成する。	2	大2	大学院課程教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>高い倫理観をもった高度な専門職業人や研究者など社会を牽引する人材の養成を目指し、大学院課程において、各研究科が実施する専門教育に加え、大学院共通教育やシステム発想型学際科学リーダー養成学位プログラムなどを実施し、設置計画を確実に履行する。</li> <li>新たな学位プログラムの設置等について、検討や準備を進める。</li> <li>社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置計画の履行</li> <li>充実した大学院共通教育、専門教育、研究指導の提供</li> <li>博士課程教育リーディングプログラムを通じたグローバル研究リーダーの育成</li> <li>ニーズに応じた新たな学位プログラム等の検討</li> <li>都市経営研究科における地域課題解決人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学院課程の教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じた専門教育の充実に取り組む。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。</li> <li>リーディング大学院のプログラムの全学展開等を通じて、産学協同で産業界を牽引する人材の育成に継続的に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>b 大学院課程における教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院課程教育では、各研究科が行っている専門教育に加えて、研究倫理の向上や多様なキャリア形成、グローバルなコミュニケーション力の獲得等に資する大学院共通教育の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>c 社会人教育の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。科目等履修生制度や長期履修学生制度、研修生制度をはじめとして、社会人が学びやすい柔軟な履修制度を維持、強化する。知識や技能の向上を目指す社会人の要望に応えられるように、学習機会増大のための仕組みを強化し、履修証明制度を利用した文化人材育成プログラムや防災士育成プログラム等の一層の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>d 中等教育との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>連携協定校・特色ある教育推進校（SSH、SGH）等、地域の中等教育機関との連携を強化し、広く大学の知に触れる機会を充実させることで、課題解決力や国際力豊かな人材育成に寄与する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度な専門性を有する人材の養成</li> <li>研究者が基礎的・応用的研究をリードする指導的研究者として成長するため、また、若手研究者がグローバルに活躍できる研究者として成長するため、研究費などの効果的な支援・育成制度を構築する。</li> <li>若手を含む優秀な高度研究型人材の採用・育成に向け効果的な人事制度・雇用制度を設計し運用する。</li> <li>高い専門能力と実践力、倫理観を有し、社会において指導的役割を果たすことのできる高度専門職業人を育成するため、高度な研究を通じての大学院プログラム等を実施する。</li> <li>大阪の発展に貢献することができる人材を育成するため、社会人のリカレント教育を充実し、社会人向けの大学院や社会人特別選抜など、各種履修生制度による社会人学生の受け入れを実施する。</li> </ul>

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画			
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学	
イ 教育の質保証等	イ 教育の質保証等				ウ 教育の質保証等	ウ 教育の質保証等	イ 教育の質保証	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた教育の自己点検・評価を中心とする教育の内部質保証システムを構築するとともに、全学的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)、SD(スタッフ・ディベロップメント)に取り組むことにより、教育力の一層の向上を図り、質の高い教育活動を維持する。	3	大3	内部質保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育内容等の改善を恒常的に推進・支援するため、国際基幹教育機構内に高等教育研究開発センターを設置し、多様な調査の実施・分析などの教学IRを行う。また、<u>3ポリシーに基づいた</u>教育の自己点検・評価を実施する組織体制を整え、内部質保証システムを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部質保証に関する組織及び委員会の設置</li> <li>教学に関する各種データの収集及び分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の身に付けるべき能力を明確化したディプロマ・ポリシー達成のために、適切にカリキュラム・ポリシーが策定され、そのポリシーに基づいて教育が実施されているか、また、学生がディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を達成しているかについての検証体制を整備し、継続的に維持・向上を図る。カリキュラム・ポリシーに基づく体系的なカリキュラムを整備・充実させるとともに、ディプロマ・ポリシーに基づく適切な成績評価を実施する。</li> <li>科目ナンバリングの活用や英語による授業の導入を推進し、教育カリキュラムの国際通用性を向上させ、ダブルディグリープログラム等による学生の受入れ・派遣の拡大を推進する。</li> </ul>	<p>(ア) 教育の質保証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程・大学院課程を通して、教育の内部質保証システムの機能強化を図るため、学生・院生へのアンケート調査、統計調査をはじめとする教学IRを充実させるとともに、教育評価に係る全学的な戦略のもとで3ポリシーに基づいた教育カリキュラムの検証と改善を行う。</li> </ul> <p>(イ) 教育の推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程・大学院課程を通して、教養教育を含む全学横断型教育の運営体制を再構築するとともに教育体制・環境を充実させる。</li> <li>ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学生が十分な学修成果を上げるために、全学的組織体制の支援のもとで、市大の「教育改善・FD宣言」に則した、教育改善及びFD・SD活動の取組を効果的に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の質を保証するためのマネジメント体制を確立する。</li> <li>教育の質の向上のため、ファカルティディベロップメント(FD)・スタッフディベロップメント(SD)を適切に実施する。また、学生へのアンケート調査、一元的に管理した教学データを活用した教学IR、および、3ポリシーの整合性の検証、自己点検・評価を実施する。</li> </ul>
	4	大4	教職員の教育力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育研究開発センターにおいて、大学及び大学院全体のFD活動を支援し、組織的FDを推進することで、教員の教育力の一層の向上を図る。</li> <li>教職員の職種、職階等の特性に応じてSDを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学及び部局における組織的なFD活動の充実</li> </ul> <p>■関係する他計画</p> <p>【法7】職員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体系的なSDの実施など、SD全体について記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。ポートフォリオシステムや学生調査結果を活用し組織的な教育改善に取り組む。</li> </ul>		

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
ウ 学生支援の充実等	ウ 学生支援の充実等				エ 学生支援の充実等	エ 学生支援の充実等	(ウ) 学生支援の充実等
<p>学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、学習環境の整備等を推進する。</p> <p>また、性別、年齢及び国籍の違いや障がいの有無など多様な個性や背景を持つすべての学生を包摂できる環境の整備や支援の取組をより一層拡充する。</p>	5	大5	<p>学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学習支援の充実や自主学習環境を充実させるため、<u>学修相談などの支援体制</u>の整備、ラーニングコモンズの設置などを行う。また、より効果的に学習支援を行うため、<u>TF (ティーチング・フェロー)・TA (ティーチング・アシスタント)・SA (スチューデント・アシスタント)</u>の養成に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学習支援体制や環境の整備、充実</li> <li>TF、TA、SA 制度の実施及びティーチングスタッフの養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学習支援の充実や自主学習環境の向上を図るため、学生アドバイザー制度をはじめとする取組やICTの活用などを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市大の3ポリシーに基づいて、地域社会・国際社会で活躍できる人材を育成する教育を推進するために、教員の授業と学生の自律的学修を支援する。また、特に先進的で特色ある教育活動に対しては、財政的な支援を行う。学修上課題がある学生に対する学修支援の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生への経済的支援や心身の健康支援、キャリアサポート、ボランティアなどの課外活動への支援などを充実するとともに、各種相談体制や学習環境の向上に向けた整備を行う。</li> <li>障がいのある学生に対する支援として、合理的配慮の提供を一層充実する。</li> </ul>
	6	大6	<p>経済的支援及び学修奨励制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業料減免や奨学金など、学生への経済的支援を充実させる。また、博士後期課程・博士課程への進学促進のため、研究奨励金などの学修奨励支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国と府の制度を含む修学支援制度の円滑な実施</li> <li>大学独自奨学金制度の実施</li> <li>研究奨励金制度、特別研究奨励金制度の実施</li> </ul> <p>■関係する他計画 【大12】研究力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「博士後期課程学生への総合支援パッケージ」の上記以外の支援の取組について記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な学生への経済的支援、心身の健康支援、各種相談体制の整備等の学生生活を過ごすに当たり必要となる支援を充実する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成績基準等を重視する学修奨励制度について見直す。関連して授業料減免制度や市大奨学金制度について点検し再構築を図る。各種奨学金の被推薦者に対する支援の強化を図る。</li> </ul>	
	7	大7	<p>課外活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クラブ、学生団体等の課外活動団体に対する支援を行う。また、大阪公立大学ボランティア・市民活動センターを設置・運営し、センターにおける学生の活動を支援し、活性化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課外活動団体への支援実施</li> <li>大阪公立大学ボランティア・市民活動センターの設置、運営</li> </ul> <p>■関係する他計画 【大16】地域で活躍する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボラセンの活動について記載</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>課外活動施設の利用方法を含め、課外活動団体に対する支援のあり方について検討し再構築する。また、ボランティア活動の活性化策や学生らしいユニークな活動に対する支援制度を点検し実施する。</li> </ul>	

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画			
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学	
	8	大8	キャリア支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の適切なキャリア選択や就職率の向上につなげるため、就職情報の提供やセミナーの実施、就職相談など、充実した学生へのキャリア支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種就職支援事業の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生へのキャリアサポートの強化を図り、学士課程の就職率については95%以上を確保する。特に、留学生向け就活セミナーなどのキャリアサポートを充実する。また、就職先企業等における卒業生に対する評価の把握を計画的に実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職・就業関連情報の提供及び就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。</li> </ul>	
	9	大9	学生の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生が心身において健康に学生生活を送るため、健康診断の受診を促進するとともに、健康管理体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断受診率の向上</li> <li>学生相談体制の整備</li> <li>支援組織間の連携強化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の健康管理体制を充実するとともに、実験実習のより一層安全な環境整備の推進を図る。また、健康診断の全員受診を目指す。</li> </ul>	
	10	大10	多様な学生を包摂する取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティ推進に関するガイドラインに沿い、多様なすべての学生を包摂する取組を進める。</li> <li>アクセシビリティセンターを設置し、全学的な連携のもと、障がいのある学生やSOGI等を理由とした困難を抱える学生を支援する。</li> <li>外国人留学生のよりよい受入環境づくりのため、経済的支援、キャリア支援、生活支援などの各種支援や相談体制の整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセシビリティセンターの設置、運営</li> <li>障がい、性的指向や性自認等(SOGI)に係る支援を必要とする学生等への合理的配慮や支援の提供</li> <li>学生、教職員の意識向上のための研修等の実施</li> <li>留学生への各種支援制度及び体制の整備、充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある学生に対する支援として、合理的配慮の提供を円滑に実施する。</li> <li>アジアをはじめとする海外からの留学生の受入れ環境づくりを進めるため、留学生へのチューターの配置や生活・経済的支援などの必要となる支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の命を守るため各種取組を充実させるとともに、多様な悩みを有する学生に対する相談窓口などの連携を強化する。</li> <li>障がいのある学生に対する配慮について、入学前、在学中、卒業前といった各時点での支援策をトータルに提供する仕組みを確立するため、学内各部署や学外関係機関との連携を図る。</li> </ul>	



中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
エ 入学者選抜	エ	入学者選抜			オ 入学者選抜	オ 学生の受入方針	(エ) 入学者選抜
<p>多様な能力や個性を持つ優秀な学生の確保を図る。</p> <p>そのため、大阪公立大学の持つ魅力を活かしながら積極的な広報活動等を行うとともに、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。</p>	11	大11 入学者選抜	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に広報活動を実施し、多様な能力や個性を持つ優秀な学生を確保する。</li> <li>高大接続改革や入試制度の変更を見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試を効率的に実施する。</li> <li>アドミッションセンターを設置し、入学者選抜の点検や分析、選抜方法の改善などをより促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試の効率的な実施</li> <li>アドミッションセンターの設置、運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッション・ポリシーの検証を継続的に実施するとともに、それを踏まえた特別選抜入試などの多様な入試を実施し、国内外から様々な学生の受入れを促進する。</li> <li>高大接続システム改革の方針に基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う入試のあり方の検討を進め、優秀な学生を受け入れるための入学者選抜を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高大接続改革の方針及び入試制度等の変更を踏まえながら、アドミッション・ポリシーに沿った意欲のある優秀な学生を受け入れるため、入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検するアドミッションセンター機能を充実し、選抜方法の改善を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高大接続改革や入試制度の変更を見据えながら、アドミッション・ポリシーに基づく多面的・総合的な評価を行う多様な入試を効率的に実施する。</li> </ul>

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
<b>(2) 研究に関する目標を達成するための措置</b>							
ア 研究力の強化	ア	研究力の強化			ア 研究水準の向上		(イ) 研究水準の向上
<p>大阪の発展をけん引する「知の拠点」にふさわしい高度研究型大学として、長期的戦略に基づき、各専門分野における学術研究の一層の高度化と国際化を図るとともに、幅広い学問体系を擁する強みを活かし、イノベーション創出や現代社会の課題解決に資する先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究を推進する。</p> <p>さらに、卓越した若手、女性、外国人研究者等の採用・育成及び効果的支援による研究力の一層の高度化・国際化を目指す。</p>	12	大12	<p>研究力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学としての研究戦略のもとに、国等の計画や施策に対応しながら、若手及び女性研究者の支援や研究の国際化、産学官連携の強化など、各種支援の取組を実施することにより、高度研究型大学の基盤となる研究力を強化する。その研究力をもって、総合知を結集した<u>世界水準の先端研究・異分野融合研究及び地域課題解決型研究を推進する。</u></li> <li>特に、<u>卓越した研究者の育成のため</u>、若手及び女性研究者への支援を重視し、研究支援や活躍できる環境の整備、博士後期課程・博士課程学生への経済的支援及びキャリア支援などを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究戦略室のもとでの研究力強化と人材育成の取組実施</li> <li>優秀な若手研究者の確保のための環境の整備</li> <li>「博士後期課程学生への総合支援パッケージ」による経済的及び研究力強化、キャリア支援の実施</li> </ul> <p>■関係する他計画</p> <p>【大 6】経済的支援及び学修奨励制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「博士後期課程学生への総合支援パッケージ」のうち、研究奨励金、特別研究奨励金制度について記載</li> </ul> <p>【大 21】研究における国際力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者の登用や招へい、博士後期学生や教職員の海外派遣支援など、研究のグローバル化に関して記載</li> </ul> <p>【法 5】人事給与制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年俸制、クロスアポイントメント制度などの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現代社会における様々な課題の解決やイノベーションに繋がる研究の推進・成果の創出を図るため、経営資源配分のあり方を勘案しながら、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、国際的な共同研究や社会的ニーズに対応した研究を推進する。また、世界的に卓越した研究を推進するため、府大の研究状況を把握し強みのある研究プロジェクトを選定するなど、優先的に支援する研究領域に対する支援を充実させる。このような取組を通じて国際的な共同研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合大学としての強みを活かした異分野融合研究・先端的な研究を重点的に支援し、研究力の高度化・国際化を図る。 次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等の社会の発展に寄与する都市科学分野の研究を推進する。</li> <li>UR Aセンターを中心に市大の研究力を多面的に分析・評価する研究IRの取組をすすめ、その成果を、研究力向上に向けた研究戦略の企画立案や外部資金獲得等への活用を図る。</li> <li>若手研究者、女性研究者等、多様な研究者を積極的に・効果的に支援・育成するため、さらなる環境整備を図る。</li> </ul>	<p>a 先端研究、異分野融合研究等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎から応用までの一貫した研究を充実し、研究水準の向上を図るとともに、世界をリードする先端研究、複合的研究・異分野融合研究の開拓・推進を重点的に支援する研究戦略および研究支援体制を構築する。</li> </ul> <p>b 地域課題解決型研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域が抱える複雑な課題解決に向け、人文科学・自然科学の融合的研究・学際的研究に組織的・戦略的に取り組むとともに、地域課題解決に向けた研究の国際展開を図り、国際的な課題解決のモデルにつなげることを目指す。</li> <li>”ポスト・コロナ”の新しい社会に資する研究を全学的に推進する。</li> </ul>

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
				人事制度の柔軟化について記載  <b>【法 6】ダイバーシティの推進</b> ・ 外国人教員比率について記載 ・ 女性研究者比率等や支援施策について記載  <b>【法 8】自己収入の確保</b> ・ 外部資金獲得のための支援の取組や金額について記載  <b>【法 12】戦略的広報</b> ・ 研究プレスリリースの発信強化(日本語、英語とも)や英語版 Web サイトの充実など、国際広報、研究広報の強化について記載			

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
イ 研究推進体制の整備等	イ	研究推進体制の整備等			イ 研究体制の整備等		(イ) 研究体制の整備等
研究者の創造的な発想に基づく高度な学術研究や分野横断的な産学官連携研究を機動的に推進できる研究推進・支援体制を整備する。	13	大13 研究推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>学術研究推進本部において、「研究戦略室」とその下に「学術研究推進部門」、「協創研究推進部門」を設置するとともに、「学術研究監理部門」を設置する。</u></li> <li>・ 研究力の強化や大学の強みを活かした研究の推進のため、研究戦略室の設置や研究 IR の実施など、学術研究推進本部を中心とする研究推進体制を効果的に機能させる。</li> <li>・ 協創研究推進部門の設置や、研究推進機構の下への研究所・研究センターの配置などにより、組織間の共創を促進する体制整備を行う。</li> <li>・ 学術研究監理部門の設置により、適正な研究活動の推進に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術研究推進本部における各種組織設置による研究推進体制の整備</li> <li>・ 研究戦略室による研究 IR、重点戦略の企画等の実施</li> <li>・ 学術研究推進部門と協創研究推進部門の連携による研究推進</li> </ul> <p>■関係する他計画</p> <p>【大 2】大学院課程教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「研究公正」を含む大学院共通教育について記載</li> </ul> <p>【法 19】リスクマネジメント等の推進</p> <p>【法 21】コンプライアンス等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利益相反マネジメント、研究不正防止など学術研究監理部門における取組について記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究活動の活性化を図り、若手研究者や女性研究者への研究費支援を実施する。また、研究グループの自発的な組織化を促すとともに、多様なニーズに対応できる体制整備として、引き続き分野横断型の研究体制を拡充する。</li> <li>・ 国プロジェクトへの共同申請やクロスアポイントメント制度の運用など、諸機関との連携による研究の推進に積極的に取り組む。また、得られた研究成果の効果的な発信を図り認知を得る。オープンイノベーションの推進に向け、オープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。</li> <li>・ 研究の推進にあたり、戦略的な外部資金の活用に取り組む。科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数については 0.7 件以上を確保するとともに、獲得額の大型化に取り組む。</li> <li>・ 高度な研究力を基盤とする異分野横断的、先端的、独創的な研究への支援を行う。</li> <li>・ イノベーションを創出し、社会的課題の解決や大阪の成長戦略の実現に寄与することを目指すため、スタートアップを含む研究へ戦略的な支援を行う。</li> </ul>		<p>a グローバル研究拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新大学においてグローバル研究拠点として国際的な展開が期待できる分野・領域を定め、重点的な支援を行う。</li> <li>・ 国内外で活躍する卓越した研究者・若手研究者等を登用・支援することにより、新大学の国際的研究力を高める。</li> <li>・ (再掲) 若手を含む優秀な高度研究型人材の採用・育成に向け効果的な人事制度・雇用制度を設計し運用する。</li> <li>・ 共同利用・共同研究拠点等の先端的研究組織のグローバル研究拠点化の推進など、国際連携をふまえた研究戦略を策定する。</li> <li>・ (再掲) 若手研究者がグローバルに活躍できる研究者として成長するため、研究費などの効果的な支援・育成制度を構築する。</li> <li>・ グローバルに活躍できる研究者を育成するため、研究実績の高い海外大学等との連携による国際的研究を推進するとともに、国際共同研究先と連携した研究へのインセンティブ付与、若手研究者の国際学術交流への支援や、研究環境の充実などに取り組む。</li> </ul> <p>b イノベーション創出拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新大学をイノベーション創出拠点とするため、国内外の大学や研究機関、行政、産業界と連携し、異分野融合的な研究推進体制を構築する。</li> <li>・ 効果的な研究支援を行うため、組織的な支援体制を構築する。</li> </ul>

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画			
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学	
特に、大学の強みや特色となる研究領域等への重点的投資により、グローバル研究拠点やイノベーション創出拠点の形成に取り組み、大学の研究力の一層の高度化と国際的プレゼンス向上を目指す。	14	大14	大学の強みを活かした研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究 IR での分析・評価をもとに大学が強みや特色を持つ領域等に重点的に支援を行い、高度で先端的な研究をより一層推進することで、国プロジェクトの獲得や産学官共創のイノベーション創出を推進する。それにより、世界中から優秀な研究者が集まるグローバルな研究拠点への発展につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>分析に基づく強みのある領域等への重点支援</li> <li>先端的研究の推進及び先端的研究を行う研究所などのグローバル拠点化</li> <li>産学官共創によるイノベーション創出</li> </ul>	—	—	—

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
<b>(3) 社会貢献に関する目標を達成するための措置</b>							
ア 地域貢献	ア 地域貢献					ア 地域貢献	(イ) 地域貢献
(7) 諸機関との連携強化 行政機関、教育機関、産業界等との連携強化を促進し、大阪をはじめとする地域課題の解決に向けた産学官ネットワークの中核的存在となることを目指す。	15	大15	諸機関との連携強化 ・ 地域連携センターや都市科学・防災研究センターを設置するなど、地域社会や行政機関、教育機関、産業界等との様々な連携の取組を積極的に進め、大学の教育・研究の成果を活用して地域課題の解決に貢献するとともに、地域の発展に寄与する。	・ 行政機関への施策立案・人材育成支援 ・ 地域の課題解決や発展に向けた諸機関との取組の実施	ウ 地方自治体など諸機関との連携の強化 ・ 大阪府、府内市町村等との様々な連携の取組を積極的に推進し、「大阪のシンクタンク」として、政策課題等への助言や地方自治体等との共同研究・共同事業などを実施する。 ・ 府大の研究成果や技術力、人材育成力などを活用し、大学を取り巻く諸機関と連携し地域課題等に取り組むほか、それらに取り組む人材の育成を行う。また、学生によるボランティア活動・地域貢献を活性化させる。	(7) シンクタンク機能の充実 ・ 地域課題(ニーズ)と大学資源(シーズ)情報を集約し、大学・行政・研究機関・企業等による対話の場を設定することで、組織的な連携や分野横断型プロジェクトの編成推進を図り、地域課題の解決に貢献する。 (イ) 大阪市との基本協定に基づく取組 ・ 多様化する社会問題を抱える大阪市のシンクタンク拠点として、市大の教育・研究成果を活用し、行政機関等の施策立案および人材育成への支援を充実する。 (ウ) 地域における人材育成 ・ 幅広い専門分野を有する総合大学として、大学の保有する資源を有効に活用し、市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施等により、地域における人材育成を支援する。 (エ) 地域貢献態勢の整備 ・ 地域連携センター、都市研究プラザ、都市防災教育研究センターなどの地域貢献に関連する市大の組織を通じて、大学に求められる社会ニーズを、行政機関をはじめ様々な地域社会を構成する団体から収集し情報を共有する。 市大が保有する地域貢献に関	(ア) 諸機関との連携強化 ・ 大阪における産学官ネットワークの中核的存在となるため、教育、研究、行政機関や産業界、医療・保健機関等と積極的に連携し、地域のニーズと新大学の研究や人材育成などのシーズのマッチングを推進する。 ・ イノベーション創出を促進するための分野融合的研究支援体制を推進する組織(イノベーションアカデミー構想を軸としたイノベーションエコシステム)を構築する。 b 地域課題の解決に資する人材の育成 地域での実習などを通じて、地域課題の発見と解決策の企画が可能な能力を持つ学生を育成するため、地域志向型の教育プログラム等を着実に継続させる。
(イ) 地域で活躍する人材の育成 地域貢献に関する科目を提供し、地域に関する問題を把握し、その解決策を考える教育を実施することで、地域で活躍する人材を育成する。	16	大16	地域で活躍する人材の育成 ・ 地域連携に関する副専攻の開設や公開講座の提供などを通じて、地域課題解決や地域発展に資する学内外の人材の育成に取り組む。 ・ 大阪公立大学ボランティア・市民活動センターにおける活動を通じて、学生や地域住民が地域貢献を実践する機会を提供する。	・ 基幹教育、専門教育等での地域課題の発見や解決に関する科目の提供 ・ 地域連携に関する副専攻の提供 ・ 地域連携センター等による人材育成の取組の推進 ・ 大阪公立大学ボランティア・市民活動センターの活動を通じた地域との連携  ■関係する他計画 【大1】学士課程教育の充実 ・ 副専攻全体について記載 【大7】課外活動支援 ・ 大阪公立大学ボランテ			

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
				<p>イア・市民活動センターの設置、運営について記載</p>		<p>する知的資源情報を集約し公表する仕組みを構築する。</p>	
<p>(ウ) 生涯学習への貢献</p> <p>社会に必要とされる専門人材養成等のニーズを踏まえ、産業界等とも連携し、リカレント教育の充実を図る。</p> <p>また、生涯学習ニーズの高まりの中で、人々の知的探究心を満足させるだけでなく、豊かな社会生活のために、多様で質の高い学びの機会を提供する。</p>	17	大17	生涯学習への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターを設置し、実施内容、場所、時間帯などの社会ニーズに対応した公開講座やセミナー等を実施し、多様で質の高い生涯学習の機会を提供する。あわせて、知識や技能の向上を目指す人々のため、履修証明制度などを利用したプログラムを開講する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座・セミナー等の実施内容の検証・見直しの継続的な実施</li> <li>社会人が受講しやすい講座開催の充実</li> <li>履修証明プログラムの充実及び検証、改善</li> </ul>	<p>イ 生涯学習の取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様で質の高い生涯学習の機会を提供するため、公開講座・セミナー等におけるアンケート等により、実施内容の検証・見直しを行い、府民のニーズの把握に努める。また、適正な受益者負担のもと、全学の知的資源の更なる活用及び学外との連携などにより、体系的でより充実した教育メニューを提供する。履修証明プログラムについては、3コース以上の開設を目指す。</li> <li>都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、引き続き社会人の学習の場の提供に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習の取組の強化</li> <li>人々に多様で質の高い生涯学習の機会を提供するため、学術成果を活用した、人々のニーズに応えることのできる公開講座・セミナー・フォーラムなどを実施する。</li> </ul>

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
イ 産業活性化への貢献	イ 産業活性化への貢献					イ 産学官連携	(イ) 地域産業活性化への貢献
<p>大学の研究成果や知的資源を広く社会に発信・還元することで、社会や産業の発展に寄与する。</p> <p>特に、地域産業との産学連携や人材育成の取組等を推進し、地域産業活性化に貢献する。</p>	18	大 18 産業活性化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の民間企業や自治体等との共同研究・受託研究の更なる推進、対話の場の設定によるプロジェクト創出、より組織的な産学官連携の推進など、大学の研究成果や知的資源の社会実装を進め、産業活性化に寄与する。あわせて、地域産業のニーズに応じた産学連携や人材育成に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>URA センターなどによる組織的な産学官連携の推進</li> <li>大学発スタートアップの創出支援や人材育成の推進</li> <li>地域産業支援の推進 (※)</li> </ul> <p>(※) 後継者育成、新事業創出、ものづくり補助金申請支援などの現大学で実施している取組で、継続するものを想定</p>	<p>ア 研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会的ニーズに対応した研究を推進し、その研究成果の情報発信・企業等とのマッチングを進めるなど、成果を社会に還元する。特許においては、その質の向上を図るとともに、知的財産の充実と活用に取り組む。特に、早期技術移転の観点を踏まえ、年間の国内出願を80件程度とし、企業等との共同出願比率75%程度を確保する。</li> <li>府大の研究シーズや研究環境、人材育成力等を活用し、産学連携の強化や中小企業ニーズの掘り起こしなどに取り組み、地域産業の活性化に貢献する。</li> </ul>	<p>(ア) 先端的研究分野での連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市大の多様な先端的研究シーズを活用したイノベーション創出をめざし、人工光合成研究センターやURAセンターを通じて、関連産業との共同研究等を促進するとともに、技術インキュベーション機能・態勢の強化を図り、産学官の連携を推進する。</li> </ul> <p>(イ) 地域産業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業をはじめとする地域民間企業等の産業界ニーズに応じた共同研究・受託研究を更に推進し、研究成果の社会実装を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域中核企業を中心とした中小企業の研究開発支援を進める。</li> <li>地域産業の活性化につなげるため、大学の保有する技術を積極的に紹介する。</li> <li>地域中核企業を中心とした中小企業の人材育成を行う。</li> <li>(再掲) イノベーション創出を促進するための分野融合的研究支援体制を推進する組織(イノベーションアカデミー構想を軸としたイノベーションエコシステム)を構築する。</li> </ul>



中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
<b>(4) 大阪の発展に貢献する2つの新機能に関する目標を達成するための措置</b>							
<p>ア 都市シンクタンク機能</p> <p>パブリックデータ分析や産学官ネットワーク形成に優位性を持つ公立大学の特性及び総合大学としての強みを活かし、大阪府、大阪市等と密接に連携を図りながら、異分野融合による先端研究等を推進することにより、都市課題解決に貢献する。</p> <p>また、これらの都市シンクタンク機能の充実・強化に向け、体制整備に取り組む。</p>	19	大19	都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市シンクタンク機能、技術インキュベーション機能の充実・強化に向けて、「イノベーション・アカデミー構想」を推進する。「イノベーション・アカデミー構想」に基づき、大阪公立大学のすべてのキャンパスに「産学官共創リビングラボ」機能を持たせ、「全学ネットワーク型産学官共創イノベーションエコシステム」を構築する。「産学官共創リビングラボ」機能において、行政等との共創による「都市シンクタンク機能」、企業等との共創による「技術インキュベーション機能」をそれぞれ発揮することを通じて、都市課題の解決と大阪産業の競争力強化に貢献する。</li> <li>大阪の感染症対策を支える拠点形成を図るため、「都市シンクタンク機能」の一つとして、「大阪国際感染症研究センター」を設置し、新型コロナウイルス感染症対策や感染症に強い都市づくりの実現に向けた様々な調査研究に取り組む。</li> </ul>	—	—	<p>ア 都市シンクタンク機能に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度化・複雑化する大阪の多様な都市課題の解決に資するため、これまでの研究で培われた高度な知見に基づく提案・提言を行うとともに、パブリックデータの分析などデータマネジメント機能を発揮することを通じて、大阪府、大阪市との連携の下、都市シンクタンク機能としての役割を果たす。</li> </ul>
<p>イ 技術インキュベーション機能</p> <p>文系から理系、医学、獣医学、情報学分野までを持つ総合大学としての強みを持ち寄り、企業等との連携を進め、イノベーション創出に取り組むことにより、産業の競争力強化に貢献する。</p> <p>また、これらの技術インキュベーション機能の充実・強化に向け、体制整備に取り組む。</p>					—	—	<p>イ 技術インキュベーション機能に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術インキュベーションにかかる新大学の戦略領域「バイオエンジニアリング領域」として戦略的に取り組むべき研究分野を定め、産学官連携による研究推進体制を整備する。</li> <li>また人材育成の観点から、教育研究組織の再編を検討する。</li> </ul>

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画			
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学	
<b>(5) 国際力の強化に関する目標を達成するための措置</b>					グローバル化に関する目標を達成するための措置		国際力の強化	
英語教育の強化や国際通用性の高い教育カリキュラムの整備に取り組むことなどにより、異文化理解やコミュニケーション力などを重視した教育を展開し、グローバル化された社会で活躍できる人材を育成する。	20	大20	グローバル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的なコミュニケーション能力や幅広い国際的教養を身につけた人材の育成のため、基幹教育における英語科目や、COIL 型授業を取り入れた副専攻など、英語教育の充実に取り組み、それらを国際基幹教育機構内に設置する国際教育センターにおいて支援する。</li> <li>英語を使用する授業や外国語で学位を取得できるコースの将来的な増加を目指す。</li> <li>さらに、効果的にグローバル人材を育成するため、海外留学の促進や学内での各種語学プログラムの充実に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実した英語教育の提供</li> <li>国際教育センターによる支援の実施</li> <li>GC・SI 副専攻の提供</li> <li>授業への英語使用や外国語で学位取得が可能なコースの拡大に向けた取組の実施</li> </ul> <p>■関係する他計画</p> <p>【大22】キャンパスのグローバル化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外派遣プログラム、海外派遣学生数などについて記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教員や海外で学位取得した教員の積極的な登用や、外国人教員の招へいなどにより、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、学生や教職員の海外派遣の充実に取り組む。また、国際交流会館などを活用しキャンパス内での日常的な多文化交流を活性化させる。これらの取組を通じて、海外への学生派遣数 300 名以上達成を目指す。</li> <li>大阪府・堺市・近隣自治体の国際化推進施策と積極的に連携しつつ府大の取組を拡充する。引き続き海外の大学・機関との学術交流を通じてのグローバル化を推進し、特に、ASEAN 地域諸国などのアジアの大学を中心に、研究・留学・インターンシップを通じた学生の相互交流を積極的に進める。また、交流活動の活性化を図り、卒業後も府大との交流を継続する仕組みづくりとして、卒業・修了した留学生や海外在住の同窓会ネットワークなどを構築する。これらの取組を通じて、外国人留学生数 300 名以上を確保する。</li> </ul>	<p>ア 国際連携活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化を推進するために、海外の研究機関等との教育・研究交流について、各種助成の実施や外部資金を活用して拡充を図る。国際分野に関連する人員の配置などにより、国際センターの機能の充実を図る。</li> </ul> <p>イ 学生の国際交流の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外における広報活動の強化や、受け入れ環境の充実により外国人留学生の拡充を図る。</li> <li>留学・研修機会の提供や海外研修についての魅力発信を強化することにより、学生の海外派遣を推進し、グローバル人材の育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(再掲) 新大学においてグローバル研究拠点として国際的な展開が期待できる分野・領域を定め、重点的な支援を行う。</li> <li>(再掲) 共同利用・共同研究拠点等の先端的研究組織のグローバル研究拠点化の推進など、国際連携をふまえた研究戦略を策定する。</li> <li>海外の大学との国際連携を強化するため海外学術交流協定を拡大する。</li> <li>(再掲) 研究実績の高い海外大学等との連携による国際的研究を推進するとともに、国際共同研究先と連携した研究へのインセンティブ付与、若手研究者の国際学術交流への支援や、研究環境の充実などに取り組む。</li> <li>グローバル人材を育成するため、多様な海外派遣プログラムの展開や英語による授業の拡充、ダブルディグリーの推進、英語教育改革などを実施する。</li> <li>(再掲) 地域が抱える複雑な課題解決に向け、人文科学・自然科学の融合的研究・学際的研究に組織的・戦略的に取り組むとともに、地域課題解決に向けた研究の国際展開を図り、国際的な課題解決のモデルにつなげることを目指す。</li> <li>地域課題解決へ貢献、および高度な研究成果、教育プログラムなどを海外へ展開するため、外国人留学生や研究者と地域との交流を促進する。</li> </ul>

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画			
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な留学生を受け入れるため、海外協定大学との連携や外国人特別選抜・海外入試などの多様な入試を実施する。</li> <li>海外インターンシップの推進や、留学生受入や海外派遣への各種支援制度の充実を図る。</li> </ul>	
また、海外の研究者・大学等との学術交流や国際共同研究を推進するとともに、国際舞台で活躍できる若手研究者の育成・支援を通じて研究の一層の国際化・高度化を図り、大学の国際的プレゼンス向上を目指す。	21	大21	研究における国際力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者の積極的な登用や海外からの研究者招へい、<u>海外研究機関との連携強化などにより</u>、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、若手研究者等の海外派遣を促進することで、研究における国際力を強化する。</li> <li>それらの取組を支えるため、各種支援制度の充実や、受入環境の整備に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者の登用や招へいによる教育研究活動のグローバル化推進</li> <li>博士後期学生や教職員の海外派遣支援の充実</li> <li>海外研究機関等との連携強化</li> <li>外国人研究者の受入環境の充実</li> </ul> <p>■関係する他計画</p> <p>【大12】研究力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際力強化を含む、研究力強化のための各種支援全体について記載</li> </ul> <p>【大22】キャンパスのグローバル化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外派遣プログラムについて記載</li> </ul> <p>【法6】ダイバーシティの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教員比率について記載</li> </ul>			

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画			
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学	
さらに、優秀な留学生の受入れや学生の海外派遣を推進することによって、キャンパスのグローバル化を目指す。	22	大22	キャンパスのグローバル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインを活用したプログラム構築など、ポストコロナ時代の留学を見据えた取組を進める。国外での広報活動や受入環境の充実により、質の高い留学生の受入れに取り組む。また、語学力や目的にあわせた多彩な留学機会の提供や各種支援制度の充実などにより、学生の海外派遣を促進するとともに、キャンパス内の多文化交流の機会を多く提供する。学生及び教職員のグローバルマインドの醸成を図り、キャンパスのグローバル化の実現を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポストコロナ時代に対応する国際留学の立案及び実施</li> <li>短期から長期の多様な海外留学プログラムの展開</li> <li>学生の海外派遣支援の充実</li> <li>キャンパス内での多文化交流事業の充実</li> </ul> <p>■関係する他計画</p> <p>【大10】多様な学生を包摂する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受け入れた留学生への支援について記載</li> </ul> <p>【大20】グローバル人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>充実した英語教育の実施、GC・SI副専攻の提供など、グローバル教育に関しての取組みを記載</li> </ul> <p>【大21】研究における国際力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人研究者の受入環境の整備について記載</li> </ul> <p>【法6】ダイバーシティの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教員比率について記載</li> </ul> <p>【法12】戦略的広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究プレスリリースの発信強化（日本語、英語とも）や英語版Webサイトの充実など、国際広報、研究広報の強化について記載</li> </ul>			

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
<b>(6) 附属病院に関する目標を達成するための措置</b>							
ア 高度・先進医療の提供	ア 高度・先進医療の提供					ア 高度・先進医療の提供	
地域の拠点病院として、患者本位の安全で質の高い医療と先進医療を提供し、地域住民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。	23	大23	高度・先進医療の提供 ・ 病院長のガバナンスの下、特定機能病院かつ地域中核病院として医療環境の整備とA Iの活用を含めた先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を提供するとともに、国際的な受入体制の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度急性期医療の充実に向けた手術機能、集中治療機能等の強化に向けた医療機能の整備</li> <li>臨床研究法施行に伴う体制整備</li> <li>病院機能評価及びI S O 15189 等の外部認証評価受審</li> <li>特定機能病院間の新たな相互チェック体制の構築</li> <li>外国人患者への医療サービスの充実に向けた体制の強化</li> </ul>	—	病院長のガバナンスの下、特定機能病院かつ地域中核病院として医療環境の整備とA Iの活用を含めた先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を提供する。	—
イ 高度専門医療人の育成	イ 高度専門医療人の育成					イ 高度専門医療人の育成	
医学部附属病院として、人間性豊かで時代の要請に応える高度専門的な医療人材を育成する。	24	大24	高度専門医療人の育成 ・ 国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種の医療人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新専門医制度対応の専門医プログラムの策定及び受入の実施</li> <li>災害発生時における危機対応能力人材の育成</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種の医療人材を育成する。</li> </ul>	—

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
地域医療及び地域住民への貢献	ウ 地域医療及び地域住民への貢献					ウ 地域医療及び地域住民への貢献	
地域医療機関（病院、診療所等）との連携及び協力をさらに推進するとともに、地域住民の健康づくり活動に寄与する等、医療を通じた地域貢献に積極的に取り組む。	25	大25 地域医療及び市民への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療機関との連携強化及び地域住民への医療情報の提供等により、地域医療及び地域住民への貢献を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCP（事業継続計画）を元にした大規模災害訓練の実施と、本訓練によるPDCAサイクルを活用したBCPの改善</li> <li>地域がん診療連携拠点病院の患者向けセミナー開催、がんゲノム医療の推進に向けた取り組み、がん指導薬剤師等の育成</li> <li>造血幹細胞移植推進拠点病院支援センター機能等の地域医療連携強化</li> <li>脳卒中二次救急の患者受入体制改善策の検討と実施</li> <li>MedCity21の地域住民ニーズに合った健診提供と継続的な啓発の実施</li> <li>医療連携登録医との連携強化</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療機関との連携強化及び市民への医療情報の提供等により、地域医療及び市民への貢献を推進する。</li> </ul>	—

中期目標 (変更後)	中期計画変更案				(参考) 現行中期計画		
	番号	項目名	本文	達成水準	府大	市大	新大学
エ 安定的な病院の運営	エ 安定的な病院の運営						
経営の効率化をさらに推進するとともに、経営基盤を強化し、安定的な病院運営を図る。	26	大26	安定的な病院の運営 ・ I C Tを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的な病院運営に向けた病棟再編及び医療材料費等のコスト削減の実施</li> <li>・ 医療情報システムの更新及び診療請求事務体制の構築</li> <li>・ 老朽化に伴う病院基幹設備の更新</li> <li>・ 安定的かつ効率的な病床運営の実施（平均在院日数及び病床稼働率指標の相互評価）</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C Tを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。</li> </ul>	—

中期計画変更案（比較表/高専・旧大学・法人）

2 大阪公立大学工業高等専門学校に関する目標を達成するための措置

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
<b>(1) 教育に関する目標を達成するための措置</b>					教育に関する目標を達成するための措置
ア 人材育成方針及び教育内容	ア	人材育成方針及び教育内容	ア 人材育成方針及び教育内容	ア 人材育成方針及び教育内容	ア 人材育成方針及び教育内容
創造力と高い倫理観を持ち、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進など、Society 5.0に対応したリーダー的資質を備える実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識を深め、スキルを高めることができる教育を推進する。	27	高1 高専教育の質の向上と検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな人間性と社会性を身につけた、社会から求められる高度な実践的技術者を育成するため、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの展開、ICT・SDGsに関する教育などを行う専門共通科目の設定など、高専教育の充実に取り組む。</li> <li>大阪公立大学等（以下、「大阪公立大学等」は、大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学を指す）と連携した教育の取組を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>数理・データサイエンス・AI教育プログラムの展開</li> <li>DXを取り入れた授業の実施</li> <li>SDGs 社会を指向した産業界との共同連携教育（以下、「産学共育」と記す）の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本科及び専攻科において、豊かな人間性と社会性を身に付けた実践的技術者を育成するため、高い倫理観の涵養を目的とした一般科目やインターンシップの充実に取り組む。</li> <li>本科においては実践的技術者教育を充実するため、アクティブラーニングを活用した教育を進め、学生の主体的な学修を促進する。専攻科においては、PBL教育の検証を継続的に実施し、それを踏まえたエンジニアリングデザイン能力の充実を図る。</li> <li>専攻科生の研究能力の向上を図るため、府大教員による特別講義や研究室訪問等のあり方を継続的に検証し、最先端の学術研究情報を提供するなど、教育の充実を行う。本科においても、府大教員による特別講義の導入や府大へのインターンシップ制度充実に取り組む。また、両大学との交流機会の拡大に向けた取組を推進する。</li> </ul>



中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
イ グローバル人材の育成	イ	グローバル人材の育成			イ グローバル人材の育成
グローバル化が進む社会に対応できる技術者を育成するため、海外の大学や企業と連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、大阪公立大学と連携した多文化交流を推進する。	28	高2 グローバル技術者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外インターンシップ派遣など、グローバルな教育活動を推進するとともに、大阪公立大学等の外国人教員や留学生との多文化交流事業等を実施し、地域社会、産業に貢献できるグローバル人材を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外での実践的な英語研修の実施</li> <li>大阪公立大学の留学生との多文化交流の実施</li> <li>SDGs 社会を志向したグローバル教育に関するプログラムの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化の進む社会に対応できる技術者を育成するため、海外の大学・企業と連携交流を推進し、特に、ASEAN地域諸国などのアジアを中心に、専攻科生のインターンシップ等を通じた学生の交流を積極的に進める。</li> <li>高専間連携による海外短期留学事業を継続的に実施するなど本科学生に対するグローバルな教育活動を推進する。</li> <li>両大学との連携により、留学生との交流など多文化交流を推進する。</li> </ul>
ウ 教育の質保証等	ウ	教育の質保証等			ウ 教育の質保証等
<p>ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のためのPDCAサイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。</p> <p>また、大阪公立大学と大阪における社会・産業ニーズの情報を共有し、教育に反映させる。</p>	29	高3 社会・産業ニーズに対応する教育と内部質保証	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 ポリシーに基づくカリキュラム等の検証、見直しを行うとともに、大阪公立大学等との連携等により社会・産業におけるニーズを教育に反映することで、教育の質を向上する。また、更なる高専改革を見据えたカリキュラム等の検討を行う。</li> <li>組織的にFDを推進し、教員の教育力向上に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在校生、卒業生、企業へのアンケート実施などによる、3ポリシーの検証及び見直しの継続的实施</li> <li>社会・産業ニーズに沿った教育を展開するための産学共育体制の構築と検証・評価</li> <li>組織的なFD活動の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育システムを検証しつつ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、これに基づくカリキュラム等の検証・見直しを継続的に行い、教育の質向上に取り組む。</li> <li>教員間連携を中心としたファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。ポートフォリオの活用を推進し、教育活動に対する評価を実施することで組織的な教育改善に取り組む。</li> </ul>

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
エ 学生支援の充実等	エ	学生支援の充実等			エ 学生支援の充実等
<p>学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。</p> <p>また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、大阪公立大学との連携により、工学をはじめとする幅広い分野への就職を支援するとともに、大学への編入学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。</p> <p>さらに、中百舌鳥キャンパス移転に向けて、学生のよりよい修学環境を整備するとともに、授業、課外事業、インターンシップ等をより一層円滑に行うことができるよう、大阪公立大学と連携して取り組む。</p>	30	高4 修学環境の整備とキャリアサポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来に向けて視野を広げるためのキャリア学修など、継続的なキャリアデザイン支援を行う。また、大阪公立大学等と連携し、高専生が資格や多角的なスキルを活かして幅広い分野への就職ができるように支援を行うとともに、大学への編入学など多様な進路を確保する取組を行う。</li> <li>キャリア教育支援のために卒業生や企業とのネットワークを構築する。</li> <li>また、中百舌鳥キャンパス移転を見据え、よりよい修学環境の整備や学生支援に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職や大阪公立大学等への編入学などの多様な進路の確保</li> <li>企業情報、卒業生情報の一元化</li> <li>経済支援、各種相談体制などの充実</li> <li>中百舌鳥キャンパス移転に向けた準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生への経済的支援、障がいのある学生への支援などの学生支援、また各種相談体制の整備など、学生生活を過ごすに当たり必要となる支援を充実する。</li> <li>学生へキャリアデザイン支援計画の検証を継続的に実施することによりキャリアサポートの強化を図り、本科・専攻科の就職率については100%の水準を確保する。特に、女子学生へのキャリア支援を含めたキャリア教育の充実を図る。また、就職先企業等における卒業生の評価の把握を継続的に実施する。</li> <li>学生の多様な進路を確保するために、大学への特別推薦を推進する。</li> </ul>

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
オ 入学者選抜	オ	入学者選抜			オ 入学者選抜
高専の目的及び使命に沿った優秀な学生を確保するため、大阪公立大学と連携し効果的な広報活動を行うとともに、府内外から学生募集を行うなど、アドミッション・ポリシーを踏まえ、多様な入学者選抜を実施する。	31	高5 入学者選抜と広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>高専の目的及び使命に沿った意欲ある優秀な学生を府内外から確保するため、大阪公立大学等との連携強化が生み出す魅力を積極的に広報するとともに、特別選抜（推薦）の入学定員の適正化や府域外入試などの入学者選抜を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>府域外入試の実施</li> <li>入学者選抜に係る更なる改革の検討</li> <li>法人・大学と連携したオンライン広報の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高専の目的及び使命に沿った学生の受入れを促進するため、中学生を対象とした体験入学や学校説明会などの取組をアドミッション・ポリシーの視点から検証し、より効果的な入試広報活動を進める。また、本科及び専攻科の入学者選抜において、アドミッション・ポリシーを踏まえた特別選抜入試などを行う。</li> </ul>
—			(削除)		(2) 研究に関する目標を達成するための措置
—			(削除)		<ul style="list-style-type: none"> <li>両大学との連携を深め、外部の共同研究や各種プロジェクト等への共同申請を継続的に実施するなど、研究グループへの自発的な参加を促すことで、研究能力の向上を図る。</li> <li>大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究能力を高めるために、若手教員への研究費配分等のインセンティブを付与することで、若手教員の研究水準の向上を推進する。</li> </ul>

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
<b>(2) 社会貢献に関する目標を達成するための措置</b>					(3) 社会貢献に関する目標を達成するための措置
ア 産学連携の推進	ア 産学連携の推進				ア 研究成果の発信と社会への還元
民間企業等からの技術相談等、産学連携を活性化させ、産業や地域社会の発展に貢献する。	32	高 6	産学連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高専産学連携推進会を活用し、民間企業からの技術相談や産学連携の取組を行う。</li> <li>高専産学官連携推進会の発展</li> <li>技術相談などの研究成果の発信、還元</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業界や地域社会に対して、高専の研究成果を効果的に発信するとともに、積極的に技術相談や共同研究等に取り組み、成果を還元する。</li> </ul>
イ 公開講座や出前授業の推進	イ 公開講座や出前授業の推進				イ 公開講座や出前授業の推進
技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。	33	高 7	生涯学習への貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>高専の知的資源を活かし、小・中学生を対象とした公開講座や出前授業の拡充を図る。また、卒業生を対象としたリカレント教育を計画するなど、生涯学習に貢献する取組を行う。</li> <li>小中学生を対象とした理数系教育プログラムの実施</li> <li>卒業生等を対象にした ICT 教育に係る聴講制度の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高専の知的資源を活かした小・中学生を対象とした出前授業・公開講座のあり方を継続的に検証し、出前授業・公開講座の拡充を図る。公開講座の件数は年間 10 件から 15 件を確保する。</li> <li>高専の教育研究の成果を活かした社会人対象のリカレント教育を検討する。</li> </ul>

### 3 大阪府立大学及び大阪市立大学に関する目標を達成するための措置

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
(1) 教育に関する目標 大阪公立大学の運営と整合性等をとって、円滑かつ効果的、効率的に運営を行い、両大学に在学する者が在学しなくなる日までの間、教育を保障する。	(1) 教育に関する目標を達成するために取るべき措置				—
ア 人材育成方針及び教育内容	ア 人材育成方針及び教育内容				—
両大学の人材育成方針に基づき、継続して質の高い教育を保障する。	34	府市1 (府大) 質の高い教育の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府立大学では、<u>学士課程において</u>、教養・基礎教育及び専門教育の充実などに、大学院課程において、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実などに取り組み、継続して在學生に質の高い教育を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教養・基礎教育、専門教育を継続して提供</li> <li>大学院共通教育、専門教育、研究指導の充実及び研究倫理意識の涵養のための科目の提供</li> <li>国家試験対策の実施及び合格率の維持</li> </ul>	—
	35	府市2 (府大) グローバル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図るため、外国語教育を充実するとともに、学生の海外派遣や留学生受入の支援事業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>English Seminar、CALL 教室を活用した各種講座、大学院のアカデミックライティング、指導教員による英語論文指導などの取組の強化</li> <li>大阪公立大学における各種支援事業の府大での提供</li> </ul>	—

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
	36	府市3 （府大） 教育の質 保証等	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生がディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を達成しているかを検証する。また、大阪公立大学での<u>教学 IR や FD の取組などを通じて、教員の教育力向上</u>や、学生調査等による組織的な教育改善に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学修成果の検証及び大阪公立大学との比較</li> <li>組織的な FD 活動の充実</li> </ul> <p>■関係する他計画</p> <p>【大3】内部質保証</p> <p>【大4】教職員の教育力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪公立大学における取組について記載</li> </ul>	
	37	府市4 （市大） 質の高い 教育の提 供	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市立大学では、学士課程において、全学共通教育と専門教育の相乗効果を発揮し、<u>大学院課程において</u>、専門教育に加えて大学院共通教育を提供するなど、継続して在学学生に質の高い教育を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学共通教育と専門教育を継続して提供</li> <li>大学院における現行科目の引続き提供、履修状況並びに履修内容の点検</li> </ul>	
	38	府市5 （市大） グローバ ル人材の 育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語の効果的学修の実現や、留学による学修成果を卒業までのカリキュラムへ組み込むなどにより、グローバル人材を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語の効果的学修実現策の実施</li> <li>海外留学による学修成果を単位認定する仕組みの提供</li> </ul>	

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
	39	府市6 （市大） 教育の質 保証等	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪公立大学での教学 IR や FD の取組などを通じて、教育の内部質保証システムの強化や教員の教育力向上に努める。また、学生の自律的学修や学修上課題がある学生に対する学修に対して、支援の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教学 IR 機能を備えた組織の設置及びそれに基づく教育の質保証システムの強化</li> <li>組織的な FD 活動の充実</li> <li>大阪公立大学における学修支援事業の市大での実施</li> </ul> <p>■関係する他計画</p> <p>【大3】内部質保証</p> <p>【大4】教職員の教育力向上</p> <p>【大5】学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪公立大学における取組について記載</li> </ul>	

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
イ 学生支援の充実等	イ	学生支援の充実等			
在学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職や心身の健康に関する支援、学習環境の整備等を推進する。	40	府市7 （府大） 学生支援 の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府立大学においては、大阪公立大学での支援の取組を活用し、学生への経済的支援や各種相談体制の整備、留学生や障がいのある学生などへの支援など、<u>在学生への</u>支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪公立大学における各種支援の府大での提供</li> <li>キャリアパス支援奨励金事業の継続実施</li> </ul> <p>■関係する他計画 【大6～大10】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪公立大学における学生支援の取組について記載</li> </ul>	
	41	府市8 （府大） キャリア 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生へのキャリア支援の強化を図り、学士課程の就職率については95%以上を確保する。特に、留学生向け就活セミナーなどのキャリア支援を充実する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職支援イベントの整理と体系化の推進</li> <li>学士課程の就職率95%以上の確保</li> <li>卒業生及び就職先からの評価の把握</li> </ul>	
	42	府市9 （市大） 学生支援 の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市立大学においては、大阪公立大学での支援の取組を活用し、<u>学生への</u>経済的支援や課外活動支援、学生の心身の健康を守るための各種相談体制の整備、障がいのある学生などへの支援など、<u>在学生への</u>支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪公立大学における各種支援事業の市大での提供</li> </ul> <p>■関係する他計画 【大6～大10】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪公立大学における学生支援の取組について記載</li> </ul>	



中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
	43	府市 10 （市大） キャリア 支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職・就業関連情報の提供及び就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪労働局提供の「労働法制セミナー」等の内容拡充プログラムの構築・実施</li> <li>業界/企業ガイダンス/セミナーの充実、卒業生との懇談会の実施</li> <li>就職に関する留学生ニーズの把握と、それに基づく支援策の策定・実施</li> </ul>	

<法人運営に関する計画>

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
<b>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</b>					
1 運営体制	1 運営体制に関する目標を達成するための措置			1 運営体制に関する目標を達成するための措置	
<p>理事長はマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行い、学長及び校長はリーダーシップをもって教育研究等を推進し、法人の経営及び大学・高専の運営において、更なるガバナンスの強化を図る。</p> <p>また、法人及び大学・高専の運営等を担う事務組織において適切な役割分担のもと、効率的に業務を行う。</p> <p>さらに、これらの取組に当たっては、大学の統合効果を最大限発揮できるよう進める。</p>	44	法1 理事長のトップマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長は、適切な人事や柔軟な財務運営、効率的・効果的な業務執行体制の整備など、大学の統合効果を最大限発揮できるようにマネジメント力を発揮して戦略的に法人経営を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長による人事及び予算配分の実施</li> <li>理事長戦略経費による事業実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長は、法人の経営に対してマネジメント力を発揮できる運営体制の構築・検証・再整備を行う。</li> </ul>
	45	法2 学長・校長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>学長は、<u>より高度な教育研究等を推進するため</u>、会議体や組織等の体制を整備し、リーダーシップを発揮して大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学の三大学を円滑に運営する。</li> <li>校長は、高専における会議体等、運営体制の改善を行い、リーダーシップを発揮して高専改革を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（大学）三大学における全学会議体の設置及び円滑な運営</li> <li>（高専）高専改革を進めるための体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学間競争を勝ち抜くため、大学及び高専の組織運営について検証を行うとともに部局との連携を密にし、学長及び校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築を図る。</li> </ul>
	46	法3 法人運営に資するIR	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織的なデータ収集、共有を行うとともに、学内外の最新のデータ等に基づく意思決定、施策立案に資するため、法人のIR機能を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ集の作成、充実</li> <li>経営IR実施に向けたデータ収集の仕組み整備やシステム検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内外の最新のデータ等に基づく迅速な意思決定を行うため、組織的なデータの整理・収集・共有化方法等について検討し、IR機能の強化等を図る。</li> </ul>
	47	法4 DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システムの統合やITの活用により、業務の効率化に取り組む。</li> <li>森之宮キャンパスにおいてスマートユニバーシティを実現するため、データ収集に対応した環境整備を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム統合の完了と新たな情報システム導入による業務効率化</li> <li>森之宮キャンパス施設での環境整備</li> </ul>	—

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
2 組織力の向上	2 組織力の向上に関する目標を達成するための措置			2 組織力の向上に関する目標を達成するための措置	
<p>組織の活性化を図るため、女性や外国人の比率等について、具体的な数値目標を設定し、その達成に向け取り組むなど、計画的に多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに、それらの人材が活躍できる環境を整備する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を構築する。</p> <p>さらに、職員のスキルと経験、ポテンシャルを最大限活用するという観点から、法人及び大学・高専に適材適所に職員を配置し、事務組織の活性化と全体の事務能力の向上を図り、法人運営や教育研究等のサポート体制を強化する。</p>	48	法 5 人事給与制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外から多様で優秀な人材を確保するため、年俸制の導入やクロスアポイントメント制度の活用など、人事給与制度の柔軟化に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年俸制導入</li> <li>クロスアポイントメント制度の活用・検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外からの優秀な人材の確保を図るため、年俸制の導入やクロスアポイントメント制度の活用など、人事給与制度の柔軟化に取り組む。</li> </ul>
	49	法 6 ダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>性別、国籍、障がいの有無等にとらわれず、多様な人材がその能力を最大限に発揮して活躍できる環境を実現するため、女性、外国籍教職員等の積極的な採用、上位職への登用、各種支援制度の充実に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性教員在籍比率 20%</li> <li>教授職の女性比率 15%</li> <li>女性職員の管理職比率 20%</li> <li>外国人教員比率 3.1%</li> <li>各種女性研究者支援施策の実施</li> <li>障がいのある教職員への支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれないダイバーシティを推進し、個性と能力を最大限に発揮できる環境を整備する。特に、育児・介護支援制度などのワーク・ライフ・バランスに配慮した環境を整備することで男女共同参画を促進し、女性研究者の積極採用や上位職への積極登用を行うとともに、キャリア形成支援の環境を整備し、女性教員比率を 20% 以上に高める。</li> </ul>
	50	法 7 法人職員の 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>体系的な SD の一環としての人材育成計画に基づき、柔軟かつ効果的に法人・大学・高専の業務を遂行できる職員を育成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体系的な SD の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様なキャリアを持つ職員が、大学・高専の特性を理解しつつ、柔軟かつ効果的に業務を遂行できる人材力強化のための研修を体系化する。</li> </ul>

中期目標（変更後）	番号		項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
	—	—	—	—	—	<p>(4) 顕彰・評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優れた功績を有する教職員に対して理事長や学長・校長による顕彰を行うとともに、戦略的な大学及び高専の運営の基盤をより強化するために、職員の人材育成やインセンティブに繋がるような評価制度の活用と深化を図る。</li> <li>教員活動に関する点検・評価を継続して実施し、評価結果を教育・研究のインセンティブに繋がるような活用を進め、評価・活用方法の検証など、制度の改善を図る。</li> </ul>
	—	—	—	—	—	3 施設設備の有効利用等に関する目標を達成するための措置
	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の活性化と多様な研究成果の創出のため、研究施設及び設備・機器の共同利用を推進する。</li> <li>また、スペースチャージ制度の検討・導入を進める。</li> </ul>

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画	
<b>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>					第4 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 自己収入等の確保	1 自己収入等の確保に関する目標を達成するための措置					1 自己収入等の確保に関する目標を達成するための措置
授業料等の収入を安定的に確保するとともに、産学官連携活動の充実等による外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組など、自己収入等の確保に努める。	51	法8 自己収入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等の競争的資金や産学官の共同研究・受託研究などによる外部資金の獲得強化に努める。</li> <li>基金戦略に基づき、組織的に寄附金確保に取り組む。</li> <li>その他、各種料金等の適正化を図るなどし、自己収入の確保を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部資金獲得金額87.7億円</li> <li>大阪公立大学・高専基金（仮）の設置、運営</li> <li>戦略に基づく寄附金確保の取組</li> <li>各種料金見直し等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究力向上のため、国等の競争的資金や民間企業との共同研究などによる外部資金獲得を戦略的に進める取組を、情報収集能力や分析力を高めていくことにより強化する。教育研究環境の整備に係る運営資金についても、機動的に両大学・高専内の体制を整えながら外部資金の獲得に継続的に取り組む。</li> <li>寄附金確保に向けた組織的な取組や各種料金の適正化を図るなど、自己収入の確保を図る。</li> </ul>	
2 効率的な運営の推進	2 効率的な運営の推進に関する目標を達成するための措置					
常に業務内容の点検を行い、業務コストの適正化や運営経費の抑制を図るとともに、大学の統合効果を最大限発揮できるよう、効率的な運営や資産の効果的な活用を推進し、教育研究の充実等につなげる。	52	法9 業務の効率化及び適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>業務の見直しや組織の集約など、大学統合に伴う効率化を図り</u>、運営経費の抑制に努め、教育研究等の充実につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営経費の状況分析等に基づく予算配分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務処理方法（契約方法等）の改善等により、より一層の業務の効率化及び適正化に努め、経費の節減を図る。</li> </ul>	

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
<b>第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>					
1 自己点検・評価の実施	1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置			1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置	
教育研究活動や業務運営全般について、自己点検・評価の体制を整備し、点検及び評価を継続して行い、その結果を改善に活かす。	53	法 10	自己点検・評価及び業務実績評価  <ul style="list-style-type: none"> <li>大学及び高専は、教育・研究の質を維持、向上させるため、自己評価・外部評価を行う。また、評価結果をフィードバックし、評価結果に基づいた改善を行い、評価サイクルを効果的に機能させる。</li> <li><u>法人は、大学及び高専の業務運営全般について点検・評価を実施し、法人運営の改善に活かす。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種認証評価における適合評価の獲得</li> <li>自己評価及び外部評価の実施及びその結果に基づく改善の実施</li> <li>業務実績評価等を通じた業務運営の点検・改善</li> <li>教員自己点検評価制度の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各大学及び高専は、教育・研究の質を維持・向上させるため、自己評価・外部評価を継続して実施する。また、評価結果をフィードバックし、評価結果に基づいた改善を行い、評価サイクルを効果的に機能させる。</li> <li>法人は、各大学及び高専の業務運営全般について点検・評価を実施し、法人運営の改善に活かす。</li> </ul>
2 情報の提供と戦略的広報の展開	2 情報の提供と戦略的広報の展開に関する目標を達成するための措置				
法人及び大学・高専の各種情報を適切に公表し、社会への説明責任を果たすとともに、プレゼンスを高めるための戦略的な広報を展開する。	54	法 11	情報の提供  <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の目標・計画・実績を適切に公表するとともに、シラバス等を含む教育情報や研究シーズをはじめとする大学・高専の諸活動について、情報を積極的に発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人Webサイト等での計画及び業務実績評価掲載・公表</li> <li>学校教育法施行規則に基づく教育情報の適切な公表</li> <li>研究シーズ発信の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の中期目標・計画、年度計画、事業概要等を府民・市民等へわかりやすく公表・発信することにより、社会への説明責任を果たすとともに、新大学実現に向けた取組等について、積極的に情報発信を行う。</li> </ul>

中期目標（変更後）	番号	項目名	<u>中期計画変更案（本文）</u>	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
	55	法 12	戦略的広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学・高専及び法人について、国内外で積極的な広報活動を行う。</li> <li>・ 特に、大阪公立大学のプレゼンスを高め、ブランド力を向上するため、研究広報及び国際広報を重視し、英文の研究プレスリリース強化や英語版 Web サイトの充実などに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記者懇談会、教育研究ニュースの発信など、積極的な広報活動の実施</li> <li>・ 日本語及び英語の研究プレスリリースの発信強化</li> <li>・ 英語版 Web サイトの充実</li> </ul>	(2) 府大及び高専の情報の提供と戦略的広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シラバス等を含む教育情報や研究シーズなどの研究情報をはじめとする自らの諸活動について広く情報を公開する。オープンアクセスを推進し、オープンデータの具体化にも取り組むことによりオープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。</li> <li>・ パブリシティに効果的に取り組むとともに、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの活用による戦略的な広報活動を推進し、ブランド力の強化を図る。また、様々な学生の受入れを促進する観点からの入試広報の検討や、各種大学ランキングへの成果反映の観点からの情報発信の検討等に取り組む。</li> </ul> (3) 市大の情報の提供と戦略的広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「知と健康のグローバル拠点」として、大阪市のシンクタンク拠点となるブランドを高めるために総合大学の幅広い分野の</li> </ul>

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
					<p>「研究広報」をより一層戦略的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ターゲット別の広報を強化する。市民への広報活動（意見聴取、情報発信、知見の提供等）の強化をはかり、公立大学としてより一層ステークホルダーや地域から愛される大学を目指す。</li> <li>キャンパス内に点在している歴史的資源を案内する標識等の整備を進め、市大の魅力を広く紹介・発信する。</li> </ul>
<b>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>					
1 施設設備の整備等	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置				
<p>大阪府、大阪市及び法人間で緊密に連携し、森之宮キャンパス等のキャンパス整備及び集約化に伴う学舎整備等の必要な取組を行う。</p> <p>良好な教育研究環境の整備のため、施設設備の計画的な維持保</p>	56 13	法的な施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>設立団体と緊密に連携し、2025年度の開設に向けた森之宮キャンパス等の整備や、それに伴うキャンパス再編及び学舎等の整備を行う。</li> <li>あわせて、既存施設等については、安全性の確保、長寿命化など、計画に基づいた整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度の森之宮都心キャンパス供用開始</li> <li>計画に沿った既存キャンパスの整備・集約</li> <li>整備計画を策定し、計画に基づく施設整備を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の有効活用や、安全性の確保、長寿命化、省エネルギー等の中長期的視点に立った整備計画を策定し、計画に基づき整備を進める。</li> </ul>



中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
全・更新等を行うとともに、効率的・効果的な運用を図る。	57 法 14	良好な教育 研究環境の 維持及び有 効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な教育研究環境を維持するため、計画的な研究、実験機器、システム等の更新を行うとともに、施設設備の有効利用のため、研究設備の共同利用などの取組を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な機器更新の実施</li> <li>研究基盤共用センターの設置及び運営、共同利用の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な教育研究環境を維持するため、計画的な研究・実験機器・システム等の更新を行う。</li> </ul>
2 新施設の開設に向けた取組の推進	2 新施設の開設に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置			—	
平成 31 年 4 月に大阪市が策定した「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想」を踏まえ、新施設の令和 7 年度中の開設に向け、大阪市と連携して準備を進める。	58 法 15	新施設の整 備に向けた 取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年 4 月に大阪市が策定した「住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する基本構想」を踏まえ、新施設の令和 7 年度中の開設に向け、大阪市と連携し開設準備に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市との継続協議事項の完遂</li> </ul>	—
3 環境マネジメント	3 環境マネジメントに関する目標を達成するための措置			—	
法人及び大学・高専の運営に伴う環境への負荷の軽減や環境保全の推進のため、環境に配慮した運営を行う。	59 法 16	環境マネジ メント	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャンパスの将来的なゼロカーボン化を目指し、法人運営において環境マネジメントを推進する。そのための体制整備や省エネ、廃棄物削減などの環境対策を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメント推進体制の整備、運用</li> <li>大学キャンパスのゼロカーボン化に向けた取組の方針やロードマップ等の策定</li> </ul>	—

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
4 安全・危機管理等	4	安全・危機管理等に関する目標を達成するための措置			
<p>学生及び教職員が安全かつ安心して活動できるよう、教育研究環境を整えるとともに、学内の安全管理体制を整備する。</p> <p>安全教育等に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。</p> <p>情報資産の保護と利活用のため、情報セキュリティの維持、向上に努める。</p> <p>また、国際交流における安全対策をはじめ、法人及び大学・高専の諸活動における安全性の向上を図り、環境の変化に即したリスクマネジメント対応を行う。</p>	60	法 17 安全衛生管理及び教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>より安全な教育研究環境の整備のため、安全衛生管理体制の充実及び安全教育等に関する研修の実施、教職員の心身の健康管理体制の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生管理体制の整備・強化</li> <li>教職員に対するメンタルヘルス対応等の充実</li> <li>安全衛生管理に対する研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員・学生の健康管理体制を充実するとともに、実験実習のより一層安全な環境整備の推進を図る。</li> </ul>
	61	法 18 危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の流行や自然災害などについてのBCPを作成するなど、危機管理体制を整備、強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCP（事業継続計画）の策定</li> <li>各キャンパスにおける危機管理体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人内における危機管理体制を整備し、消防・警察・自治体等と連携した災害時の初期対応について強化を図る。</li> </ul>
	62	法 19 リスクマネジメント等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究におけるリスク回避のため、安全保障輸出管理や利益相反マネジメントなどの仕組みの整備、運用を行う。</li> <li>情報セキュリティ向上のため、情報システムの適切な運用、情報資産の適切な取扱いの徹底、セキュリティを意識したデータ利活用環境の整備などを行う。</li> <li>国際交流の安全対策のため、海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航登録の促進・活用など、意識向上と体制、管理能力の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利益相反マネジメントの周知・徹底</li> <li>安全保障輸出管理体制の常時徹底</li> <li>新設する情報セキュリティセンターを通じたセキュリティガバナンスの強化</li> <li>新大学としての情報セキュリティインシデント対応フロー整備、情報システム活用ルール作成</li> <li>データマネジメントポ</li> </ul>	<p>(1) リスクマネジメントの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全保障輸出管理等その他研究者のリスク回避を徹底する仕組みの整備、運用を図る。</li> <li>情報環境の変化に適応したセキュリティ対策を含む情報システムを構築し、維持・管理する。また、情報セキュリティに対する意識啓発を継続的に実施する。</li> </ul> <p>(2) 国際交流の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航登録の促進・活用を通じて海外危機管理についての意識向上と体制・</li> </ul>

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
				リシーの検討・策定 ・ 海外危機管理訓練の実施、ガイドブック、海外危機管理マニュアル等の改善 ・ 海外派遣時の危機管理の徹底 ・ 海外危険情報等の整理・発信、外部機関との情報共有	管理能力の強化を図る。
5 人権尊重及びコンプライアンス	5	人権尊重及びコンプライアンスに関する目標を達成するための措置			
法人及び大学・高専のすべての活動において、人権尊重の視点に立った業務遂行の徹底を図る。 また、法令等に基づく適切な業務管理や研究公正の推進のため、業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを推進するための取組を強化する。	63	法 20 人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>学生、教職員等が行う日々の活動や業務において</u>、人権尊重の視点を徹底するため、人権、ハラスメントに関する研修等の実施や、各種相談体制の一層の周知や充実に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権、ハラスメントに関する研修、講演会の開催</li> <li>・ ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用</li> <li>・ ハラスメント相談体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行い、ハラスメントの防止対策を徹底する。人権擁護に係る各種研修を実施するとともに、相談体制の一層の周知と充実に取り組む。</li> </ul>
	64	法 21 コンプライアンス等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス推進のため、内部統制などにより、法令遵守等の業務の適正性を確保する取組を進める。</li> <li>・ 学術研究の信頼性と研究費の適正管理を維持するため、研究不正及び研究費不正使用を防止するための取組を継続して進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部統制による適切な業務管理の徹底</li> <li>・ 各種監査（監事監査、会計監査人監査、内部監査）の連携と効果的な実施</li> <li>・ ガイドラインに沿った研究不正及び研究費不</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員等が法令を遵守しつつ、教育・研究・社会貢献の使命を果たすと共に、健全で適正な運営と、社会的信頼維持のために、コンプライアンスを推進する。</li> <li>・ 学術研究の信頼性と研究費の適正管理を維持するため、研究不正及び研究費不正使用を防止す</li> </ul>

中期目標（変更後）	番号	項目名	中期計画変更案（本文）	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
				正使用防止のための取組の実施	るための取組を継続的かつ効果的に進める。
6 大学・高専支援者との連携強化	6	大学・高専支援者との連携強化に関する目標を達成するための措置			6 支援組織の強化に関する目標を達成するための措置
卒業生組織や保護者等関係者との連携を深めるとともに、広く大学及び高専の支援者等の拡大に取り組み、支援のネットワークを強化する。	65	法 22 大学・高専の支援者等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学及び高専では、<u>支援</u>のネットワークを強化するため、同窓会や後援会と連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、活動の情報共有や情報発信を充実する。特に、大阪公立大学においては、大阪府立大学、大阪市立大学の同窓会やOB・OGと、継続して良好な関係を維持する。また、大学関係者以外の支援者の拡大に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（大学）大阪公立大学、大阪府立大学、大阪市立大学の同窓会組織との連携強化</li> <li>（大学）校友会及び教育後援会と連携した学生支援の強化及び情報発信の推進</li> <li>（大学）大阪公立大学の支援者を増やす取組の実施</li> <li>（高専）同窓会、後援会との連携及び情報発信の推進</li> </ul>	<p>(1) 海外同窓会等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>府大では、海外同窓会の設立の支援や、海外在住の同窓生ネットワークを活用した広報活動を実施する。</li> <li>市大では、海外におけるホームカミングデーの実施など海外同窓会組織への支援や、卒業留学生のネットワーク体制の拡大を図り、海外同窓会や卒業留学生等との連携を強化する。</li> </ul> <p>(2) サポーターとの連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>府大及び高専では、支援者や地域からの理解をより深めるため、後援会や同窓会等との連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、その活動の情報共有や情報発信の充実に取り組む。</li> <li>市大では、教育後援会や同窓会との連携を強化し、保護者、卒業</li> </ul>

中期目標（変更後）	番号	項目名	<u>中期計画変更案（本文）</u>	中期計画達成水準案	（参考）現行中期計画
					生、寄附者、支援企業等のサポーターとのネットワークづくりを推進する。